

8 医第 324 号
8 健増第 213 号
8 薬第 455 号
令和 8 年（2026 年）9 月 29 日

保健福祉事務所長 様
中核市保健所長 様

健康福祉部長
（公印省略）

中東情勢を踏まえた医療用手袋の一般販売移行について（通知）

このことについて、国において医療用手袋の放出を行っているところですが、現在の要請状況を踏まえ、第 19 弾をもって終了する旨、別添のとおり連絡がありました。

ついては、貴管下の対象医療機関等（病院、内科診療所、歯科診療所、薬局及び助産所）への周知をお願いします。

なお、関係団体の長あて別添のとおり通知しました。

（問合せ先：対象医療機関ごと）

【歯科診療所】	【薬局】	【病院・内科診療所・助産所】
健康増進課 （担当）野池、小出 電 話：026-235-7112（直通） F A X：026-235-7170 E-mail： kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp	薬事管理課薬事温泉係 （担当）本間 電 話：026-235-7157（直通） F A X：026-235-7398 E-mail： yakuji@pref.nagano.lg.jp	医療政策課企画管理係 （担当）井口、塩原 電 話：026-235-7145（直通） F A X：026-223-7106 E-mail： kikaku-kanri@pref.nagano.lg.jp